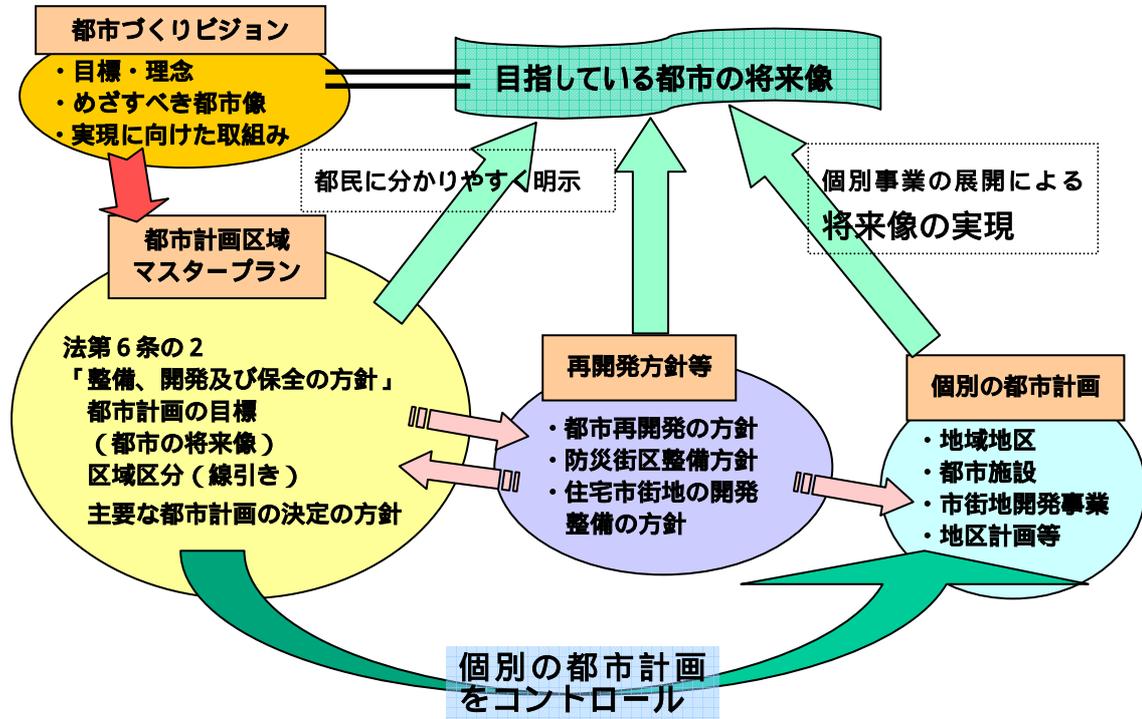


都市計画区域マスタープラン体系図



都市計画区域マスタープランは、主に次の目標を実現するために策定されます。

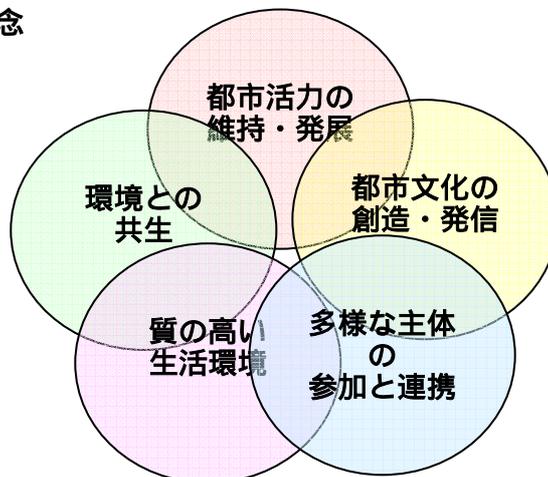
「都市計画の目標」の中で、「目指している都市の将来像」を都民の方々に分かりやすく示すことで、「個別の都市計画」に対する迅速な合意形成と円滑な実現を目指す。

「区域区分」(線引き)の大筋の考え方を示すことで、無秩序な市街化の拡大を防止し計画的な市街化を図る。

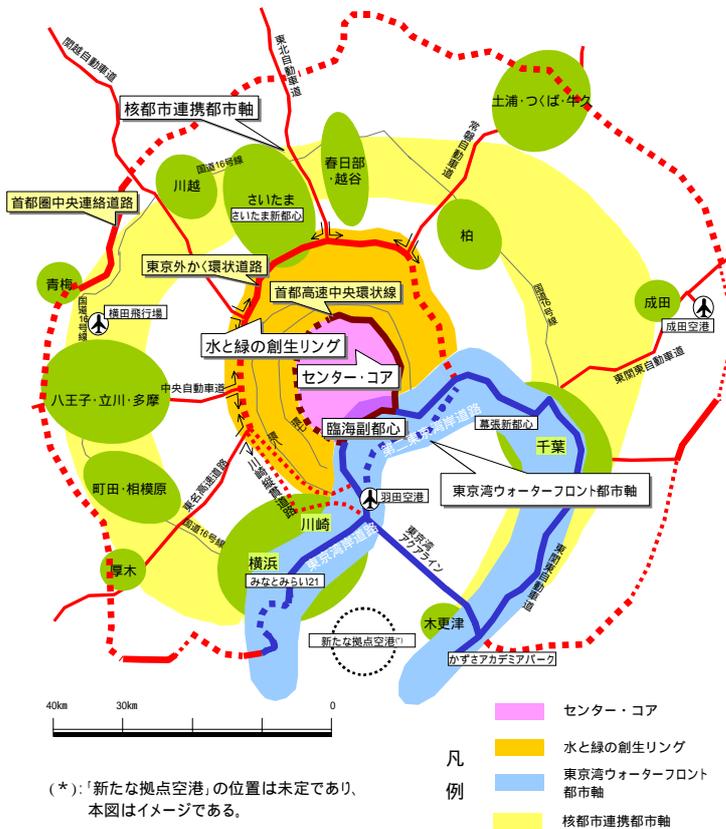
「主要な都市計画の決定の方針」により、「個別の都市計画」をコントロールし、「目指している都市」の実現を図る。

都市づくりの5つの基本理念

東京の都市づくりの基本理念は右の5つです。



環状メガロポリス構造



[センター・コア]

東京圏の中心にあり、都心、副都心等が含まれる。日本の政治、経済、文化を牽引する中心核。

[水と緑の創生リング]

センター・コアと合わせて職住近接を図るとともに、質の高い生活環境の形成を図る。

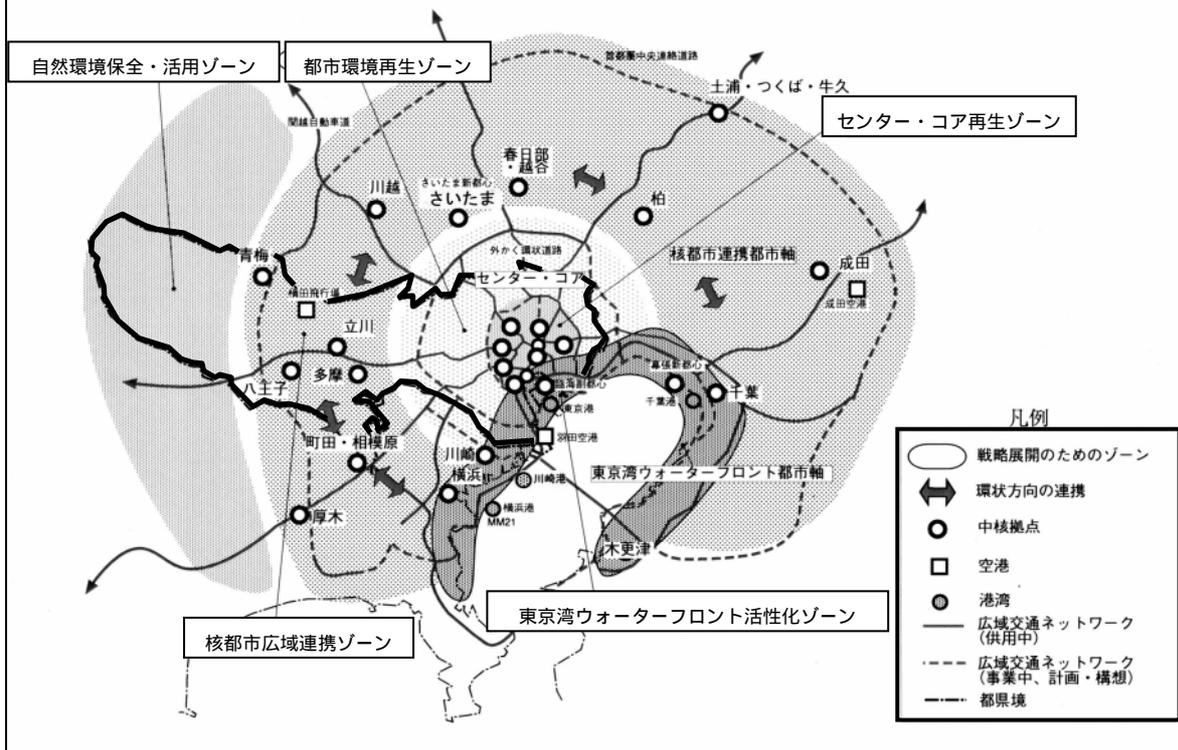
[東京湾ウォーターフロント都市軸]

国際空港・港湾を通じた国内外の人、モノの交流の拠点。

[核都市連携都市軸]

核都市群を環状方向に結びつける、連携・交流軸。交通、物流、情報など環状方向のネットワークを強化する。

環状メガロポリス実現のための5つのゾーン

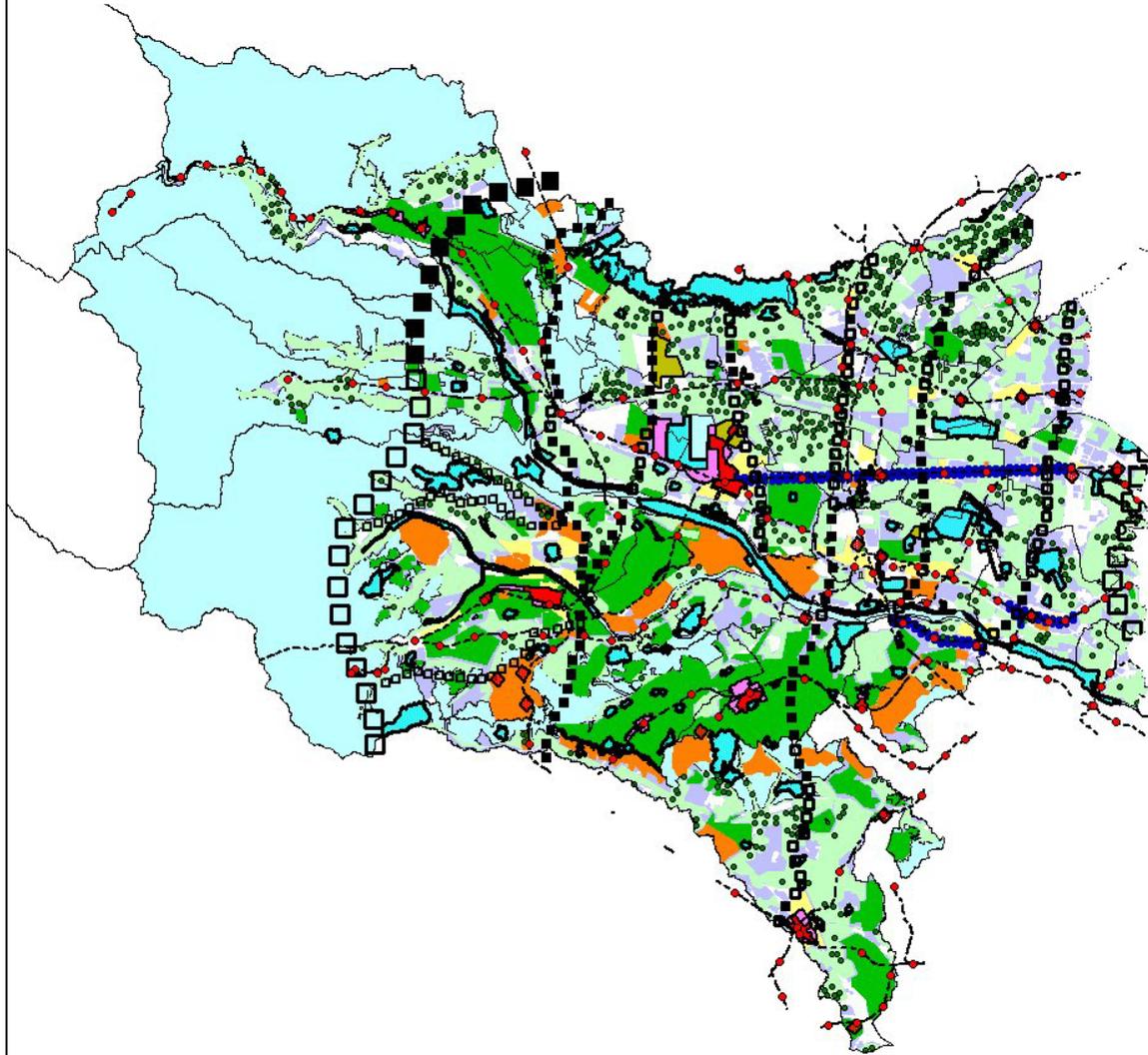


土地利用構想図



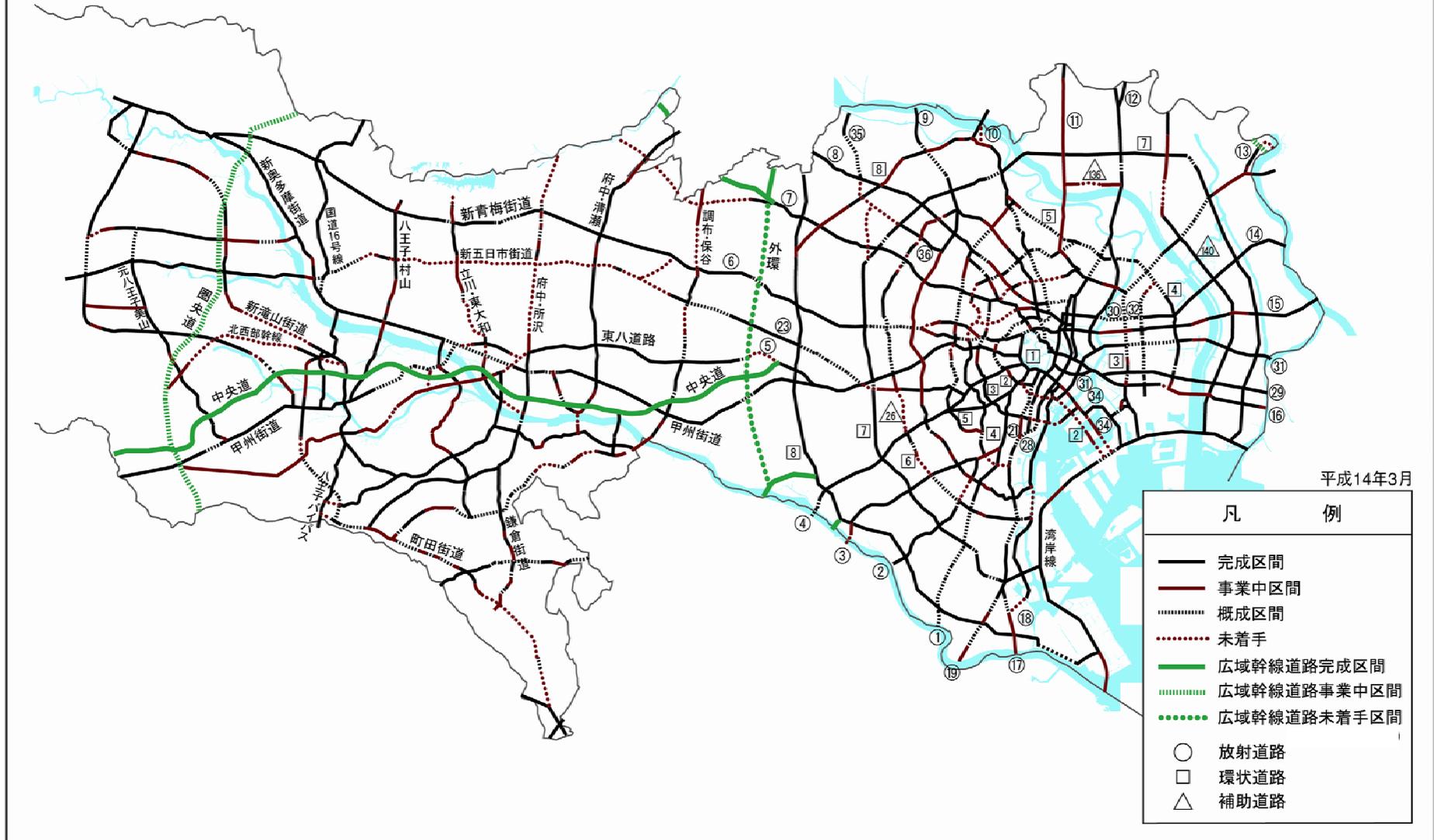
凡 例	
業務・商業を 主体とした市街地	密度・低 → 密度・高
工業・流通を 主体とした市街地	
住宅を主体と した市街地	
道 路	
鉄 道	
河川・水面	
公園・緑地	

都市づくりの進め方の概略的方向



凡例	説 明
■	東京圏において広域的な中心性を持ち、連携・交流の要となる拠点として、市街地再開発事業や都市開発諸制度を活用して、業務・商業機能等の立地を誘導する地域
■	東京圏において広域的な中心性を持ち、連携・交流の要となる拠点として、市街地再開発事業や都市開発諸制度を活用して、居住機能との調和を図りながら、業務・商業等多様な機能の導入を図る地域
◆	都市開発諸制度の活用等により、業務・商業等の多様な諸機能の集積など、地域における拠点性の向上を図る地域
■	街区再編まちづくり等により市街地の再編・整備を図る地域
■	区画整理等によりすでに基盤整備がなされ、地区計画等により良好な環境の維持・保全を図る地域
■	低層住宅地としての環境を維持しつつ、地区の特性により建築協定や環境形成型地区計画等を活用して、ゆとりある緑豊かな住環境の保全又は形成を図る地域
●	上記のうち、特に生産緑地地区等の市街地に残る緑を保全しながら、ゆとりある緑豊かな住環境の保全又は形成を図る地域
■	区画整理が事業中または予定されている地域で、地区計画等により良好な環境の創出を図る地域
■	敷地面積の最低限度指定などにより、住宅地としての環境を原則として維持保全する地域
■	多摩地域のゆとりある住環境を支える緑 (主な都市計画公園・緑地及び大規模公園、霊園など)
■	基盤整備などに合わせた適切な用途地域の指定等により、計画的な土地利用の誘導を図る地域
■	無秩序な開発を抑制する地域
■■■■■	主要な南北道路 (整備済)
□□□□	主要な南北道路 (整備中又は計画)
■■■■■	首都圏中央連絡道路 (整備済)
□□□□	首都圏中央連絡道路、東京外郭環状道路 (整備中又は計画)
■■■■■■■	首都圏中央連絡道路へのアクセス道路 (整備済)
□□□□□□	首都圏中央連絡道路へのアクセス道路 (整備中又は計画)
—	高速自動車道 (既存)
—●—	鉄道及び駅
■■■■■	連続立体交差事業

東京の主要な幹線道路網



東京圏の広域関連道路網

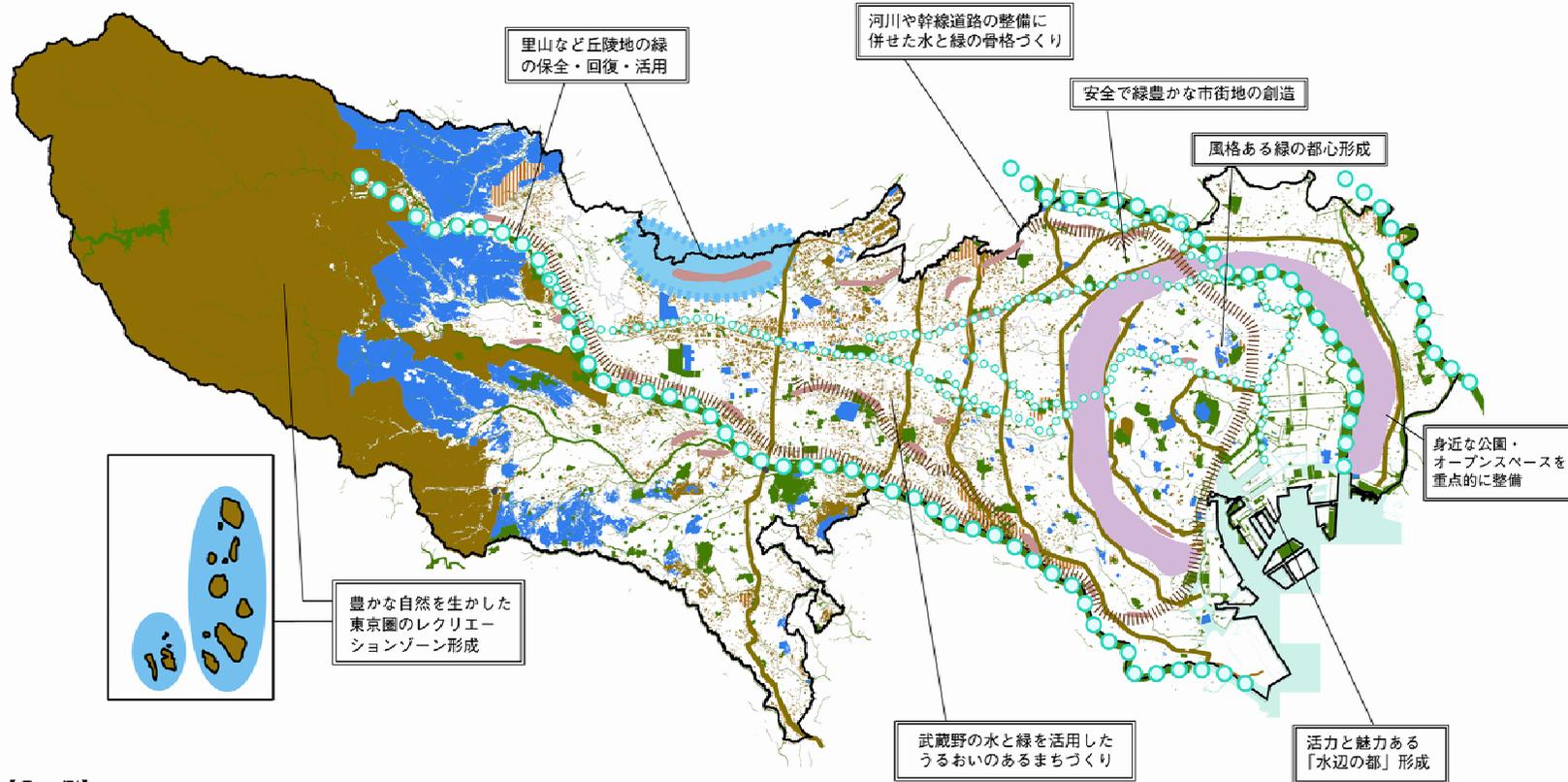


平成14年3月

凡 例	
	供用中の広域幹線道路
	今後整備を推進あるいは、整備について検討すべき広域幹線道路 注1)
	空港・飛行場
	港湾

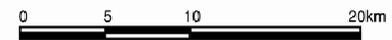
注1) 新道路整備五箇年計画 (H10～H14年度) の計画中、事業中、供用予定の路線を表示。この他に、構想路線有明・荒川アクセスを表示。

自然的環境の整備又は保全の計画図(25年後の将来像)



【凡例】

- 公園緑地等の施設緑地
- 制度により保全する緑地(緑地保全地区、生産緑地地区、条例による保全地区、自然公園など)
- 緑の環境を将来にわたり保全すべき区域(皇居、社寺境内地、民間遊園地、ゴルフ場、公開性のある大学・病院等)
- 風致地区
- 遊歩道緑地(候補路線)
- 水系沿いの緑の軸
- 崖線
- 主な湧水群



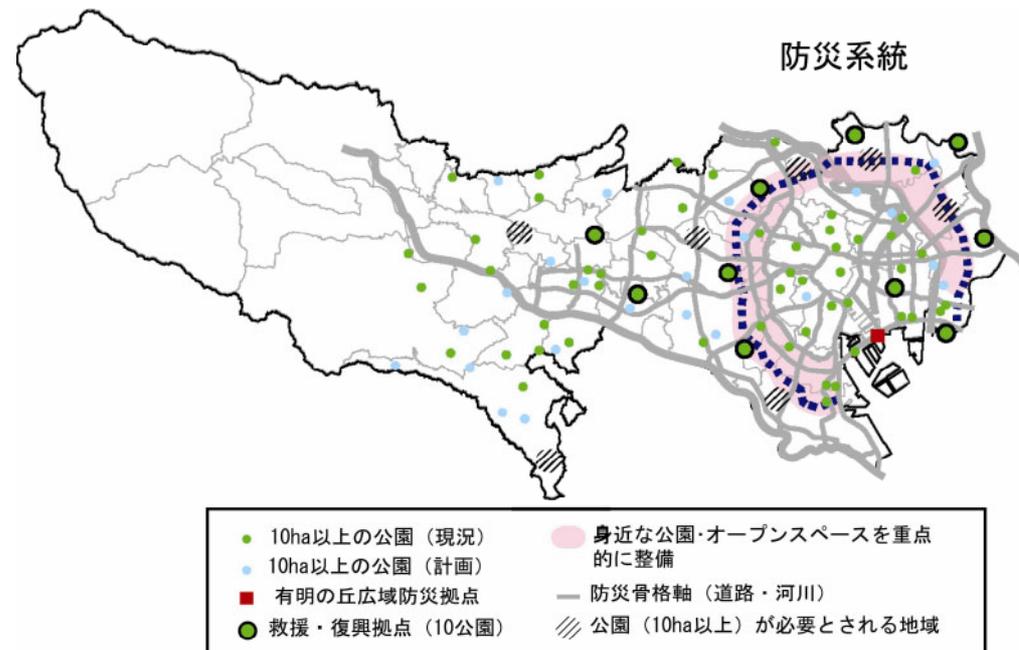
(1) 環境保全系統

都市の骨格となる緑地であって、動植物の生息・生育地、都市気象の緩和等の環境への負荷の軽減等、主として存在機能に着目した緑地の系統を言います。



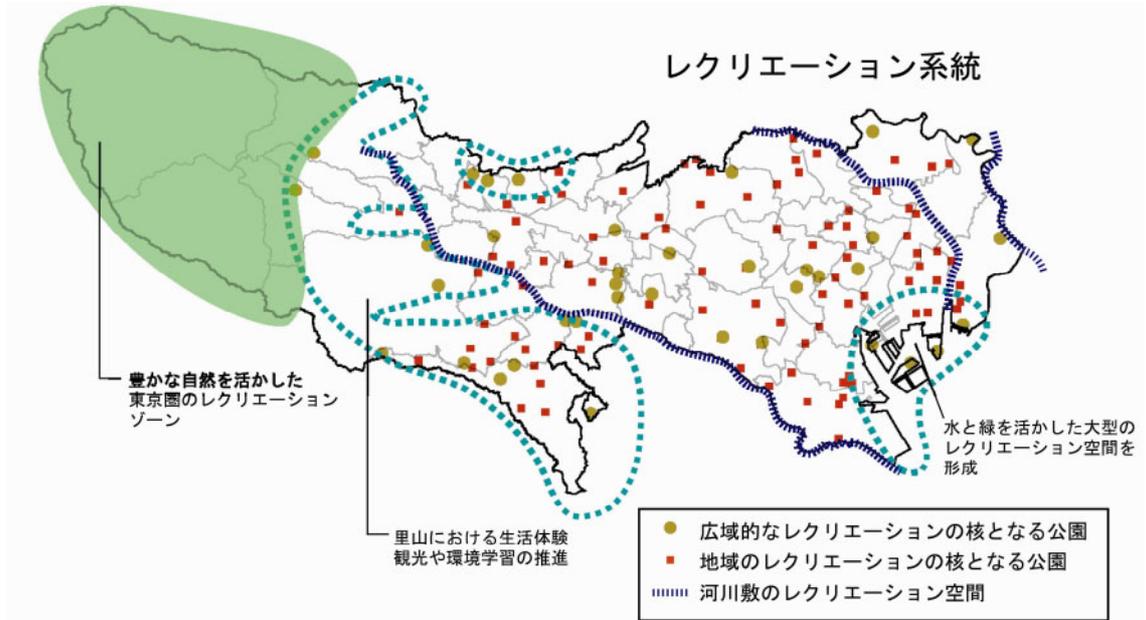
(2) 防災系統

災害の防止あるいは災害時における避難地・避難路等の計画、都市公害の緩和に対処し得るような緑地の系統を言います。



(3) レクリエーション系統

日常圏的、週末圏的なレクリエーション活動に対処し得るような、主として利用機能に着目した緑地の系統を言います。



(4) 景観構成系統

市街地を取り込み市街地の背景となる緑地、都市を代表するような郷土的景観を形成する緑地、シンボルとなるような緑地等、特色あるまちづくりに資する都市景観を形成する要素となる緑地の系統を言います。

